

地域生活支援拠点等の機能に関連する届出

年 月 日

久留米 市長

届出者 主たる事業所の
所在地
名称
代表者の職・氏名

地域生活支援拠点等に係る登録等及び加算の要件を満たす事業所として、以下のとおり届け出ます。

1 届出区分	1 新規	2 変更	3 廃止
2 事業所の名称			
3 事業所の所在地	〒		
4 事業所の電話番号			
5 事業所番号			
6 地域生活支援拠点等としての位置付け	市町村と地域生活支援拠点等の機能を担うことについて協議した日	年 月 日	
7 市町村及び地域生活支援拠点等との連携及び調整に従事する者の氏名	該当者が複数名いる場合は、各々の氏名を記載すること。		
8 主たる対象者	特定なし 精神障害者	身体障害者 障害児	知的障害者 難病等対象者
9 地域生活支援拠点等として担う機能(※)	機能		対象事業所
	① 相談	計画相談支援、障害児相談支援	
	② 緊急時の受け入れ・対応	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、自立生活援助、地域定着支援、短期入所、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域移行支援	
	③ 体験の機会・場	施設入所支援、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域移行支援	
	④ 専門的人材の確保・養成	医療的ケア 強度行動障害 精神障害	
⑤ 地域の体制づくり	計画相談支援、障害児相談支援		

地域生活支援拠点等の機能に関連する届出

年 月 日

		加算名称	対象事業所
10 当該届出により算定する加算		《緊急時対応加算 地域生活支援拠点等の場合》	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援(訪問系サービスのみ対象)
		《緊急時支援加算 地域生活支援拠点等の場合》	自立生活援助、地域定着支援、重度障害者等包括支援(自立生活援助のみ対象)
		《地域生活支援拠点等として短期入所を行った場合の加算》	短期入所、重度障害者等包括支援
		《緊急時受入加算》	生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援(養成含む)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労選択支援
		《障害福祉サービスの体験利用加算》	生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援(養成含む)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労選択支援
		《体験利用支援加算・体験宿泊加算》	地域移行支援
		《地域移行促進加算(Ⅰ)・(Ⅱ)》	施設入所支援
		《地域生活支援拠点等相談強化加算》	計画相談支援、障害児相談支援
		《地域体制強化共同支援加算》	計画相談支援、障害児相談支援

添付書類: 運営規程

運営規程は、当該事業所等が地域生活支援拠点等の機能(全部又は一部)を担う事業所であることが規程されているもの(規程の変更の途中であるものを含む。)に限る。なお、事業所の運営規程が変更の途中でのものである場合は、当該変更の完了後、速やかに変更後の運営規程を提出すること。

※④専門的人材の確保・養成については、強度行動障がいや医療的ケア等への対応が可能な場合、入力してください。
(例: 重度訪問介護対応可能な事業所等)

(記載例)

地域生活支援拠点等の機能に関する届出

2024年 8月 15日

久留米 市長

届出者 主たる事業所の所在地 久留米市〇〇町〇〇番地
名称 株式会社〇〇
代表者の職・氏名 代表取締役 久留米 太郎

地域生活支援拠点等に係る登録等及び加算の要件を満たす事業所として、以下のとおり届け出ます。

1 届出区分	<input checked="" type="radio"/> 1 新規	<input type="radio"/> 2 変更	<input type="radio"/> 3 廃止
2 事業所の名称	相談支援事業所 〇〇		
3 事業所の所在地	〒830-0000 久留米市〇〇町〇〇番地〇		
4 事業所の電話番号	0942-00-0000		
5 事業所番号	4032700000		
6 地域生活支援拠点等としての位置付け	市町村と地域生活支援拠点等の機能を担うことについて協議した日	2024年 8月15日	
7 市町村及び地域生活支援拠点等との連携及び調整に従事する者の氏名	久留米 太郎 該当者が複数名いる場合は、各々の氏名を記載すること。		
8 主たる対象者	<input checked="" type="radio"/> 特定なし	<input type="radio"/> 身体障害者 障害児	<input type="radio"/> 知的障害者 難病等対象者
9 地域生活支援拠点等として担う機能(※)	機能		対象事業所
	<input checked="" type="radio"/> ① 相談		計画相談支援、障害児相談支援
	<input type="radio"/> ② 緊急時の受け入れ・対応		居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、自立生活援助、地域定着支援、短期入所、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域移行支援
	<input type="radio"/> ③ 体験の機会・場		施設入所支援、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域移行支援
	<input type="radio"/> ④ 専門的人材の確保・養成		医療的ケア 強度行動障害 精神障害
<input checked="" type="radio"/> ⑤ 地域の体制づくり		計画相談支援、障害児相談支援	

(記載例)

地域生活支援拠点等の機能に関連する届出

2024年 8月 15日

加算名称		対象事業所
10 当該届出により算定する加算	《緊急時対応加算 地域生活支援拠点等の場合》	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援(訪問系サービスのみ対象)
	《緊急時支援加算 地域生活支援拠点等の場合》	自立生活援助、地域定着支援、重度障害者等包括支援(自立生活援助のみ対象)
	《地域生活支援拠点等として短期入所を行った場合の加算》	短期入所、重度障害者等包括支援
	《緊急時受入加算》	生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援(養成含む)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労選択支援
	《障害福祉サービスの体験利用加算》	生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援(養成含む)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労選択支援
	《体験利用支援加算・体験宿泊加算》	地域移行支援
	《地域移行促進加算(Ⅰ)・(Ⅱ)》	施設入所支援
	○ 《地域生活支援拠点等相談強化加算》	計画相談支援、障害児相談支援
	○ 《地域体制強化共同支援加算》	計画相談支援、障害児相談支援

添付書類: 運営規程

運営規程は、当該事業所等が地域生活支援拠点等の機能(全部又は一部)を担う事業所であることが規程されているもの(規程の変更の途中であるものを含む。)に限る。なお、事業所の運営規程が変更の途中でのものである場合は、当該変更の完了後、速やかに変更後の運営規程を提出すること。

※④専門的人材の確保・養成については、強度行動障がいや医療的ケア等への対応が可能な場合、入力してください。
(例: 重度訪問介護対応可能な事業所等)